

九州運輸局  
海上安全環境部 海技資格課 あて

氏名

---

### 海技士国家試験の申請書類の流用について

海技士国家試験の添付書類につきまして、前回受験した際の提出書類を流用した  
く、申し立てます。

前回の受験時期

受験番号

※受験番号が不明の場合は空欄でも構いません。

希望流用書類		※ 流用を希望する書類の名称の左側に「○」を記入してください。
住民票（本籍記載）または戸籍謄本	※1	手数料納付書（筆記試験）※3
海技免状または小型船舶操縦免許証（写）		手数料納付書（口述試験）※4
無線従事者免許証及び船舶局無線従事者証明書（写）		海技士国家試験筆記試験合格証明書※5
卒業証明書等（養成施設修了者）		海技士国家試験筆記試験科目免除証明書※5
乗船履歴を証明する書類（船員手帳（写）等）		海技士身体検査合格証明書※5
海技士身体検査証明書※2		受験票送付用の封筒（切手あり）

#### 【流用にあたっての注意事項】

- ※1 住民票は申請日前1年以内に発行したものに限ります。
- ※2 「試験開始期日」前6月以内に検査を行ったものに限ります。
- ※3 六級（航海・機関）・通信・電子通信を受験の方で、身体検査が不成立の方に限ります。
- ※4 一～五級（航海・機関）の口述試験を受験の方で身体検査が不成立の方に限ります。
- ※5 免除を受けられる期間は合格日から筆記は15年間・科目は3年間・身体検査は1年間となります。

受験票、海技試験申請書及び試験申請書（二）については、各海技試験ごとに作成のため流用はできません。

〒812-0013  
福岡市博多区博多駅東2-11-1  
九州運輸局海上安全環境部 海技資格課  
TEL 092-472-3176  
メール qst-kaigishiken@ki.mlit.go.jp